

第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望プランにおける 「量の見込み」と「確保方策」の考え方について

子ども・子育て支援法では、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業における目標値（需要見込みに対する供給量）を定めることとされています。

この目標値は、市の将来人口推計を踏まえ、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業等の利用状況・利用希望を把握するため市民に対して行った基礎調査の結果や過去の実績から算出しています。

本計画の計画期間は令和7年度から令和11年度の5年間で、この目標値が達成できるよう、各種施策を推進していきます。

▶ 提供区域

目標値の設定に使用する区域（範囲）。全市（市全体で1つの目標値を設定）と行政区（行政区ごとに目標値を設定）の2種類。

▶ 指標

目標値に使用する指標。

▶ 単位

目標値に使用する指標の単位。

▶ 目標値

計画期間である令和7年度から令和11年度までの、各年度の目標値。

▶ 量の見込み

市民の推計利用希望量（需要量）。

▶ 確保方策

量の見込みが叶えられるよう、市が実施・提供する体制・施策等の整備量（供給量）。

※ 確保方策の具体的な量については、今後算出。

量の見込み作成にあたっての算出の考え方

			次期計画(R7～R11年度)									
事業名			教育・保育事業(幼稚園・認定こども園)									
事業内容			幼稚園や認定こども園(幼稚園部分)で、教育を希望する3歳～小学校就学前までの児童に対して、幼稚園などの施設の必要量を確保し、教育・保育の提供体制を整えます。									
量 の 見 込 み 算 出 の 考 え 方	対象年齢		3歳～5歳									
	算出根拠	方法	国の手引きに一部補正									
		概要	【ステップ1】基礎調査の結果から国の手引きに基づいて算出した各区の数値をそのまま用い算出。 【ステップ2】5歳児の推計児童数について、4歳児から進級することを前提に考えているとしても大幅に減少している結果となっているため、基礎調査の数値を用いらず、令和2年から5年の4歳児から5歳児への増加率を算出 【ステップ3】令和7年度以降は各区前年4歳児に増加率をかけて各区5歳児の推計児童数を算出。 【ステップ4】基礎調査の各区ワークシート内の「【記入シート】C.推計児童数」をステップ3にて算出した数値に置き換え、入力。 【ステップ5】置き換えた数値で算出された、「推計(平日日中)2025」～「推計(平日日中)2029」の1号認定、2号認定の数値を最終的な量の見込みとしている。									
		指標(単位)		利用者数(人)								
	現行計画から変更がある場合の考え方											
確保方策の考え方			確保方策については、認可定員数を掲載。 量の見込み分の定員数は充足している。									
量の見込み(案)	全市		実績					次期プラン(案)				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		計	17,420	18,550	16,710	15,568	—	12,598	12,276	12,152	12,069	12,062
		1号認定	14,264	15,120	10,636	9,341	—	8,534	8,320	8,241	8,183	8,184
		2号認定	3,156	3,430	6,074	6,227	—	4,064	3,956	3,911	3,886	3,878

幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）

行政区	指標		利用希望者数		単位	人	
	年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
西区	計		1,058	1,038	992	991	973
	内	1号認定	598	587	561	560	553
	訳	2号認定	460	451	431	431	420
北区	計		1,370	1,296	1,286	1,263	1,291
	内	1号認定	895	847	840	825	843
	訳	2号認定	475	449	446	438	448
大宮区	計		1,189	1,168	1,186	1,178	1,182
	内	1号認定	849	834	847	839	843
	訳	2号認定	340	334	339	339	339
見沼区	計		1,503	1,463	1,472	1,464	1,472
	内	1号認定	1,028	1,001	1,007	1,002	1,007
	訳	2号認定	475	462	465	462	465
中央区	計		673	672	669	675	670
	内	1号認定	519	518	516	521	517
	訳	2号認定	154	154	153	154	153
桜区	計		530	514	501	501	500
	内	1号認定	438	425	414	414	413
	訳	2号認定	92	89	87	87	87
浦和区	計		1,500	1,454	1,454	1,446	1,447
	内	1号認定	1,071	1,038	1,038	1,032	1,033
	訳	2号認定	429	416	416	414	414
南区	計		2,030	1,989	1,956	1,938	1,922
	内	1号認定	1,298	1,272	1,251	1,239	1,229
	訳	2号認定	732	717	705	699	693
緑区	計		1,710	1,680	1,648	1,634	1,630
	内	1号認定	1,301	1,278	1,254	1,243	1,240
	訳	2号認定	409	402	394	391	390
岩槻区	計		1,035	1,002	988	979	975
	内	1号認定	537	520	513	508	506
	訳	2号認定	498	482	475	471	469
全市 (合計)	計		12,598	12,276	12,152	12,069	12,062
	内	1号認定	8,534	8,320	8,241	8,183	8,184
	訳	2号認定	4,064	3,956	3,911	3,886	3,878

量の見込み（案）

量の見込み作成にあたっての算出の考え方

			次期計画(R7～R11年度)								
事業名			保育所等(0～2歳児)								
事業内容			保護者の就労などの事由により保育を必要とする0歳～2歳までの児童を保育するため、既存の子育て資源を最大限に活用しながら、保育需要の高い地域を中心に、認可保育所や認定こども園、地域型保育事業などの整備を行います。								
量 の 見 込 み 算 出 の 考 え 方	対象年齢		0～2歳児								
	算出根拠	方法	人口推計、共働き世帯率、共働き世帯の申込率から算出								
		概要	(①人口推計(0～5歳)×②共働き世帯率＝③共働き世帯の子どもの数)×④共働き世帯の申込率＝⑤保育需要(見込み) ※④共働き世帯の申込率＝⑥利用申込者数／共働き世帯の子どもの数(⑦就学前人口×②共働き世帯率)								
	指標(単位)		利用希望者数(人)／定員(人)								
	現行計画から変更がある場合の考え方		変更なし								
確保方策の考え方			量の見込みに対応できる、保育所等の利用定員数を各年度に計上。 ※利用定員数が量の見込みを上回っている場合は利用定員数を、下回っている場合は量の見込みと同値を計上。 ※令和7年度については、利用定員数が確定していることから、実績値を計上。 ・将来的な保育需要の減少を見据え、認定こども園の普及や既存保育園の定員変更など、既存資源の活用を優先して対応していく。 ・既存資源の活用では保育需要の増加に対応できない地域においては、認可保育所等を整備していく。								
量の見込み(案)	全市	実績					次期プラン(案)				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		13,821	14,216	14,718	15,174	—	15,422	16,079	16,946	17,450	17,872

量の見込み作成にあたっての算出の考え方

			次期計画(R7～R11年度)									
事業名			保育所等(3～5歳児)									
事業内容			保護者の就労などの事由により保育を必要とする3歳～小学校就学前までの児童を保育するため、既存の子育て資源を最大限に活用しながら、保育需要の高い地域を中心に、認可保育所や認定こども園などの整備を行います。									
量 の 見 込 み 算 出 の 考 え 方	対象年齢		3～5歳児									
	算出根拠	方法	人口推計、共働き世帯率、共働き世帯の申込率から算出									
		概要	(①人口推計(0～5歳)×②共働き世帯率＝③共働き世帯の子どもの数)×④共働き世帯の申込率＝⑤保育需要(見込み) ※④共働き世帯の申込率＝⑥利用申込者数／共働き世帯の子どもの数(⑦就学前人口×②共働き世帯率)									
	指標(単位)		利用希望者数(人)／定員(人)									
	現行計画から変更がある場合の考え方		変更なし									
確保方策の考え方			量の見込みに対応できる、保育所等の利用定員数を各年度に計上。 ※利用定員数が量の見込みを上回っている場合は利用定員数を、下回っている場合は量の見込みと同値を計上。 ※令和7年度については、利用定員数が確定していることから、実績値を計上。 ・将来的な保育需要の減少を見据え、認定こども園や子育て支援型幼稚園の普及、既存保育園の定員変更など、既存資源の活用を優先して対応していく。 ・既存資源の活用では保育需要の増加に対応できない地域においては、認可保育所等を整備していく。									
量の見込み(案)	全市	実績					次期プラン(案)					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
		13,943	14,463	15,349	16,247	—	17,310	17,667	18,173	18,678	19,310	

保育所等（認可保育所、認定こども園（保育所部分）、ナーサリールーム、家庭保育室、地域型事業所内保育施設、企業主導型保育事業）

量の 見込み （案）	指標	利用希望者数		単位	人						
	年齢	〔0歳児〕					〔1歳児〕				
	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	西区	198	199	198	197	192	478	550	568	586	593
	北区	223	227	229	226	225	673	713	749	766	793
	大宮区	231	231	232	231	232	674	673	701	725	755
	見沼区	265	267	267	266	267	650	660	687	709	739
	中央区	215	216	217	219	219	511	548	571	598	619
	桜区	125	127	129	129	128	328	369	386	403	414
	浦和区	375	375	377	376	375	988	1,057	1,103	1,143	1,178
	南区	417	420	425	426	420	1,058	1,185	1,246	1,294	1,326
	緑区	252	254	257	257	253	740	823	863	895	918
	岩槻区	130	130	130	129	128	344	379	396	408	415
	全市 （合計）	2,431	2,446	2,461	2,456	2,439	6,444	6,957	7,270	7,527	7,750

量の 見込み （案）	年齢	〔2歳児〕					〔0～2歳児〕 計				
	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	西区	516	495	564	580	589	1,192	1,244	1,330	1,363	1,374
	北区	614	691	729	747	773	1,510	1,631	1,707	1,739	1,791
	大宮区	635	688	688	712	741	1,540	1,592	1,621	1,668	1,728
	見沼区	639	689	698	721	750	1,554	1,616	1,652	1,696	1,756
	中央区	528	519	556	582	600	1,254	1,283	1,344	1,399	1,438
	桜区	370	367	408	425	437	823	863	923	957	979
	浦和区	983	1,002	1,079	1,117	1,150	2,346	2,434	2,559	2,636	2,703
	南区	1,107	1,073	1,210	1,257	1,286	2,582	2,678	2,881	2,977	3,032
	緑区	789	788	879	909	932	1,781	1,865	1,999	2,061	2,103
	岩槻区	366	364	404	417	425	840	873	930	954	968
	全市 （合計）	6,547	6,676	7,215	7,467	7,683	15,422	16,079	16,946	17,450	17,872

量の 見込み （案）	行政区	指標	利用希望者数／定員		単位	人
		〔3～5歳児〕				
	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	西区	1,389	1,429	1,411	1,448	1,481
	北区	1,716	1,690	1,769	1,808	1,909
	大宮区	1,538	1,579	1,691	1,713	1,781
	見沼区	1,765	1,788	1,860	1,920	1,994
	中央区	1,370	1,448	1,495	1,541	1,582
	桜区	1,042	1,066	1,090	1,137	1,172
	浦和区	2,405	2,455	2,561	2,653	2,745
	南区	2,848	2,893	2,922	3,006	3,086
	緑区	2,203	2,298	2,337	2,408	2,484
	岩槻区	1,034	1,021	1,037	1,044	1,076
	全市 （合計）	17,310	17,667	18,173	18,678	19,310

量の見込み作成にあたっての算出の考え方

		次期計画(R7～R11年度)										
事業名		放課後児童健全育成事業										
事業内容		小学校に就学している児童の保護者が、労働等により昼間家庭にいない場合に、放課後等に家庭に代わる生活の場を確保し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。										
量 の 見 込 み 算 出 の 考 え 方	対象年齢		6～11歳									
	算出根拠	方法	国「手引き」を一部アレンジ									
		概要	■「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における量の見込みの算出等の考え方」(令和6年3月11日発出)に示されている考え方に基づいて、次のステップで「量の見込み」の算出を行いました。 【ステップ1】小学校1年生の「量の見込み」を算出する。 ○5歳児が翌年度1年生となった際に、どのくらいの割合が放課後児童クラブを利用しているのかの「移行率」を各区算出する。 ○移行率の算出は、5歳児の保育所等実績(保育事業を利用した5歳児の数+2号認定を受けた5歳児の数)に対する、翌年度1年生の放課後児童クラブの実績(放課後児童クラブの公設・民設利用児童数と待機児童数)の割合。 ○前年度5歳児の「保育所等量の見込み」に、各区の移行率を乗じて、今年度の1年生放課後児童健全育成事業の量の見込みを算出する。 【ステップ2】小学校2～6年生の「量の見込み」を算出する。 ○前年度の前の学年から学年があがるごとにどれくらい利用割合が減少していくかの「通減率」を各区・各学年算出する。 ○通減率は、前年度の前の学年(－1学年)の放課後児童クラブの実績(放課後児童クラブの公設・民設利用児童数と待機児童数)に対する今年度の2年生以上の各学年の放課後児童クラブの実績(放課後児童クラブの公設・民設利用児童数と待機児童数)の割合。 ○「前年度の前の学年の量の見込み」に各学年の通減率を乗じて、今年度の2～6年生放課後児童健全育成事業の量の見込みを算出する。									
			指標(単位)		児童数(人)							
	現行計画から変更がある場合の考え方		変更なし									
確保方策の考え方		・待機児童の解消に向けて、民設放課後児童クラブの整備を進めるとともに、放課後子ども居場所事業のモデル事業の検証を踏まえ、全市展開について検討する。										
量の見込み(案)	全市	実績					次期プラン(案)					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
		12,128	11,827	12,411	12,800	—	14,365	14,989	15,360	15,750	15,988	

放課後児童クラブ

量の 見込み（案）	行政区	学年	指標	利用希望者数			単位	人
	目標値		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	西区	計	1,004	1,071	1,133	1,174	1,195	
		1年生	349	363	377	375	373	
		2年生	258	302	314	326	325	
		3年生	206	201	236	245	254	
		4年生	115	122	120	140	146	
		5年生	55	58	61	60	70	
		6年生	22	25	26	28	27	
	北区	計	1,714	1,779	1,778	1,802	1,794	
		1年生	472	498	467	492	467	
		2年生	468	447	471	443	466	
		3年生	339	389	372	392	368	
		4年生	227	229	263	252	266	
		5年生	151	128	130	149	143	
		6年生	57	87	74	74	86	
	大宮区	計	1,542	1,604	1,628	1,689	1,717	
		1年生	438	448	428	476	462	
		2年生	374	404	413	395	439	
		3年生	322	310	335	343	328	
		4年生	199	223	216	233	238	
		5年生	132	133	148	143	155	
		6年生	79	87	87	98	95	
	見沼区	計	1,453	1,504	1,534	1,546	1,553	
		1年生	418	413	408	410	414	
		2年生	375	394	390	385	387	
		3年生	308	312	328	324	320	
		4年生	185	200	203	213	211	
		5年生	101	118	128	130	136	
		6年生	66	66	77	84	85	
	中央区	計	955	975	999	1,041	1,079	
		1年生	353	363	372	397	405	
		2年生	275	289	297	305	325	
		3年生	184	182	192	197	202	
		4年生	81	84	84	88	90	
		5年生	42	35	36	36	38	
		6年生	19	22	18	19	18	

放課後児童クラブ

	行政区	学年	指標	利用希望者数		単位	人
	目標値		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の 見込み (案)	桜区	計	896	900	893	888	897
		1年生	338	320	311	317	327
		2年生	259	287	271	263	269
		3年生	172	171	189	179	174
		4年生	85	79	79	87	83
		5年生	27	29	27	27	30
		6年生	16	14	16	15	15
	浦和区	計	2,309	2,435	2,496	2,558	2,621
		1年生	692	722	698	733	742
		2年生	610	641	669	647	679
		3年生	434	496	522	545	526
		4年生	324	285	326	343	358
		5年生	165	185	163	186	196
		6年生	86	105	118	104	119
	南区	計	1,924	2,001	2,054	2,099	2,124
		1年生	667	692	683	701	700
		2年生	541	598	620	612	629
		3年生	409	395	436	452	446
		4年生	187	197	190	210	218
		5年生	83	83	88	85	94
		6年生	37	36	36	39	37
	緑区	計	1,743	1,871	1,998	2,096	2,158
		1年生	627	647	682	703	701
		2年生	480	556	573	605	623
		3年生	361	361	418	431	455
		4年生	177	192	192	222	229
		5年生	64	83	90	90	104
		6年生	33	32	42	45	45
	岩槻区	計	825	848	847	856	849
		1年生	266	270	253	269	255
		2年生	237	242	245	230	244
		3年生	169	179	182	185	173
		4年生	92	103	109	111	113
		5年生	43	38	42	45	46
		6年生	18	17	15	17	18
	全市 (合計)		14,365	14,989	15,360	15,750	15,988

量の見込み作成にあたっての算出の考え方

			次期計画(R7～R11年度)									
事業名			子育て支援総合コーディネート事業									
事業内容			子育て家庭や子育て支援関係者の高いニーズである、「いつ・どこで・誰が・どんな事を行っているのか」という情報について、市内の子育てに関する情報を一元的に把握し、発信していきます。									
量の見込み算出の考え方	対象年齢		すべての子育て世帯									
	算出根拠	方法	事業の趣旨を踏まえて独自に設定									
		概要	市内の子育てに関する情報を一元的に把握し、発信するため、子育て支援総合コーディネーターを子育て支援課に配置する。									
	指標(単位)		箇所数(箇所)									
	現行計画から変更がある場合の考え方											
確保方策の考え方			子育て支援総合コーディネーターを子育て支援課に配置し、提供体制を確保する。									
量の見込み(案)	全市	実績					次期プラン(案)					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
		1	1	1	1	—	1	1	1	1	1	

量の見込み作成にあたっての算出の考え方

		次期計画(R7～R11年度)									
事業名		保育コンシェルジュ事業									
事業内容		保育を希望する保護者からの入園に関する相談を受け、その世帯の希望や就労状況等を確認し、個別のニーズに合った保育サービス等(保育所、幼稚園の預かり保育、一時預かり事業等)について情報提供を行います。 また、保育所に入所できなかった世帯への情報提供や状況確認を行うことで、保護者のニーズに沿えるようアフターフォローを行います。									
量の 見込み 算出の 考え方	対象年齢		0歳～未就学児								
	算出根拠	方法	独自に算出								
		概要	・令和4年度以降、本市は待機児童数ゼロが達成されているものの、利用保留児童数は未だ1,500人を超え、保育所利用申込者数は増加を続けていることで保育コンシェルジュに対する相談件数は、いずれの区においても横ばいでの推移が続いています。 ・また、保育施設の情報提供、施設種別ごとの利用申し込み方法の案内に加え、様々な保育サービス利用等に関する相談もあります。 ・このことから、事業に対する需要は継続して高いものと見込まれるため、現在の全区配置を継続する必要があると算出したものです。								
	指標(単位)		設置箇所数(箇所)								
	現行計画から変更がある場合の考え方										
確保方策の考え方		現在の全区配置を継続する。									
量の 見込み(案)	全市	実績					次期プラン(案)				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		10	10	10	10	－	10	10	10	10	10

量の見込み作成にあたっての算出の考え方

			次期計画(R7～R11年度)								
事業名			こども家庭センター事業(利用者支援事業・こども家庭センター型)								
事業内容			すべての妊産婦及び子どもとその家庭等を対象として、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、母子保健と児童福祉が連携・協働して、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援や虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた切れ目ない対応などを行う。								
量 の 見 込 み 算 出 の 考 え 方	対象年齢										
	算出根拠	方法									
		概要	行政区ごとの設置が求められ、さらに行政区ごとに支援体制に格差を生じさせないため、1区に1カ所計10カ所設置する。								
	指標(単位)		設置区数(区)								
	現行計画から変更がある場合の考え方										
確保方策の考え方			行政区ごとに支援体制に格差を生じさせないため、1区に1カ所計10カ所設置する。								
量の見込み(案)	全市	実績					次期プラン(案)				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		10	10	10	10	—	10	10	10	10	10

量の見込み作成にあたっての算出の考え方

		次期計画(R7～R11年度)									
事業名		時間外保育(延長保育)[時間外保育事業]									
事業内容		保護者の就労形態の多様化や通勤の長時間化等に伴い、11時間の開所時間を超えて必要とされる、保育需要に対応する事業									
量 の 見 込 み 算 出 の 考 え 方	対象年齢		認可保育所の在園児								
	算出根拠	方法	独自に算出								
		概要	令和5年度の「利用定員数」における「利用実人数の実績数」の割合を用いて令和7年度以降の量の見込みを算出。								
	指標(単位)		利用実人数(人)								
	現行計画から変更がある場合の考え方		従来は延べ利用者数(利用回数)を単位としていたが、「量の見込」と「確保方策」の差をより分かりやすくするため、「利用実人数」とした。								
確保方策の考え方		利用定員数を基に算出									
量の見込み(案)	全市	実績					次期プラン(案)				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		*	*	*	7,221	—	7,917	8,297	8,519	8,695	8,916

量の見込み作成にあたっての算出の考え方

			次期計画(R7～R11年度)								
事業名			子育て短期支援事業(ショートステイ)								
事業内容			乳児から小学校修了までの児童の保護者が、疾病、疲労、怪我、看護、冠婚葬祭、出張、災害等の理由により、家庭での養育が一時的に困難になったとき、児童養護施設等で、児童を短期間預かることにより、緊急時における子育て負担の解消を図ります。								
量の見込み算出の考え方	対象年齢		0～12歳(小学校修了まで)								
	算出根拠	方法	実績をもとに算出								
		概要	前年度までの延べ利用者数の伸び率をもとに、令和6年度を算出し、令和7年度以降も同水準で推移する見込み。 過去3年間の伸び率×令和5年度延べ利用者数＝令和6年度見込み延べ利用者数								
	指標(単位)		延べ利用者数／施設数(人／施設)								
	現行計画から変更がある場合の考え方										
確保方策の考え方			計画中に施設数を1施設増加する。								
量の見込み(案)	全市	実績					次期プラン(案)				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		21	27	36	88	—	150	150	150	150	150

量の見込み作成にあたっての算出の考え方

			次期計画(R7～R11年度)								
事業名			トワイライトステイ事業[子育て短期支援事業]								
事業内容			保護者が仕事や緊急の所用により、夜間に不在となり、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、児童を一時的に預かる事業。								
量の見込み算出の考え方	対象年齢		満1歳から小学校3年生まで								
	算出根拠	方法	独自に算出								
		概要	新型コロナウイルス感染拡大以降、延べ利用人数は減っているものの、5類移行後は回復傾向にある。しかしながら、今後大きな増加が見込めないことから、令和5年度の実績数を基に算出した40人で推移するものとする。								
	指標(単位)		延べ利用数(人)								
	現行計画から変更がある場合の考え方		利用人数が減少したことを加味した上で、算出。								
確保方策の考え方			現状の2施設で継続して実施予定。								
量の見込み(案)	全市	実績					次期プラン(案)				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		15	17	19	32	—	40	40	40	40	40

量の見込み作成にあたっての算出の考え方

			次期計画(R7～R11年度)								
事業名			妊産婦・新生児訪問指導事業								
事業内容			妊婦健康診査の結果、保健指導が必要とされた妊婦、出生連絡票により訪問希望のあった新生児、乳児及びその保護者(里帰り出産を含む)を対象とし、妊産婦・新生児及び乳児の健康増進と育児不安の軽減を図るため助産師・保健師等が訪問指導を実施します。								
量の見込み算出の考え方	対象年齢		さいたま市に居住する妊婦、生後70日以内の新生児又は乳児及びその母親								
	算出根拠	方法	SIM2の0歳児人口推計実績に基づく訪問実施率を乗算								
		概要	■令和5年度の妊産婦・新生児訪問実施率85%を、SIM2で推計された0歳児人口に乗算し、「量の見込み」を算出しました。 【ステップ1】令和5年度の妊産婦・新生児訪問実施率を計算する。(令和5年度 訪問実施率85%) 【ステップ2】令和5年度の妊産婦・新生児訪問実施率をもとに、令和7年度以降の推定訪問実施率を見込む。 【ステップ3】SIM2で推計された0歳児人口の推移、ステップ2で算出した推定訪問実施率を乗算し、児の訪問数を計算する。 【ステップ4】児の訪問数から多胎出産分(年間100件)を引き、母の訪問数とする。 【ステップ5】ステップ3とステップ4で算出した訪問数を合計し、量の見込みとする。								
			指標(単位)	母児の妊産婦・新生児訪問実施数(件)							
	現行計画から変更がある場合の考え方		訪問実施率について、現行計画においては毎年度1%の増加を見込んでいたが、令和5年度は伴走型相談支援の開始により、訪問実施率は85%となっており、訪問実施率を維持することを「量の見込み」に反映した。								
確保方策の考え方			訪問希望のある方には、原則、全員に訪問しているため、量の見込み＝確保方策となっています。								
量の見込み(案)	全市	実績					次期プラン(案)				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		11,577	12,690	12,745	16,147	—	16,269	16,341	16,446	16,439	16,375

量の見込み作成にあたっての算出の考え方

			次期計画(R7～R11年度)									
事業名			ハローエンゼル訪問事業									
事業内容			生後4か月までの乳児のいるすべての家庭のうち、産婦・新生児訪問等を利用しなかった家庭を、民生委員・児童委員や保健愛育会員などの子育て支援経験者が訪問し、子育てに関する不安や悩みの相談や子育て支援の情報提供を行います。									
量の 見込み 算出の 考え方	対象年齢		生後4か月までの乳児のいる家庭(産婦・新生児訪問等を利用しなかった家庭)									
	算出根拠	方法	「さいたま市の将来人口推計」に基づき設定									
		概要	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭のうち、産婦・新生児訪問等を利用しなかった家庭をハローエンゼル訪問事業の対象世帯とし、将来人口推計の出生数から、各年の0歳人口にハローエンゼル訪問事業想定実施率(15%)を乗じて算出。社会情勢や各種施策の影響により、対象世帯数が上下することが想定される。									
	指標(単位)											
	現行計画から変更がある場合の考え方											
確保方策の考え方			ハローエンゼル訪問事業に対応するための実施体制を確保する(実施体制 78人・実施機関 子育て支援課)。									
量の 見込み(案)	全市	実績					次期プラン(案)					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
		3,907	3,262	3,116	1,400	—	1,440	1,450	1,460	1,450	1,450	

量の見込み作成にあたっての算出の考え方

		次期計画(R7～R11年度)										
事業名		子育てヘルパー派遣事業(養育支援事業)										
事業内容		保健所・保健センターが実施する各種母子保健事業により、虐待予防の視点から把握された養育支援が必要である家庭に対してヘルパーを派遣し、家事・育児援助を行います。										
量の見込み算出の考え方	対象年齢		虐待予防の視点から把握された養育支援が必要である家庭									
	算出根拠	方法	事業の趣旨を踏まえて独自に設定									
		概要	保健所・保健センター等の関係機関と連携し、市内全ての養育支援が必要な子育て家庭を対象とし、過去5年間の平均延派遣件数により算出。									
	指標(単位)		派遣件数									
	現行計画から変更がある場合の考え方											
確保方策の考え方		年間延派遣件数に対応するための提供体制とする。										
量の見込み(案)	全市	実績					次期プラン(案)					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
		80	49	52	38	—	40	40	40	40	40	

量の見込み作成にあたっての算出の考え方

			次期計画(R7～R11年度)								
事業名			子ども虐待予防家庭訪問事業								
事業内容			子育ての不安や虐待のおそれ、そのリスクを抱える家庭に対し、子ども家庭支援員を派遣し、子育て等の相談・支援を行うことにより、地域における児童虐待発生の予防を図ります。								
量の 見込み 算出の 考え方	対象年齢		妊娠・出産・育児期に訪問による養育支援を特に必要とする家庭								
	算出根拠	方法	過去5か年の実績を踏まえ、訪問する家庭数を算出								
		概要	■過去5か年の実績(平均63件)を踏まえ、令和11年度まで同様の水準を維持することとして、「量の見込み」を算出しました。 【ステップ1】直近5年間(令和元年度から令和5年度まで)の訪問家庭数の平均値を算出する。 【ステップ2】同様の推移と見込み、ステップ1で算出した平均を令和11年度まで計上する。								
	指標(単位)		世帯訪問数(世帯)								
	現行計画から変更がある場合の考え方										
確保方策の考え方			希望のある方には、原則全員に訪問するため、量の見込み=確保方策となっています。今後も子ども家庭支援員の確保と虐待予防に向けた取組を継続していきます。								
量の見込み(案)	全市	実績					次期プラン(案)				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		66	66	71	46	—	63	63	63	63	63

量の見込み作成にあたっての算出の考え方

			次期計画(R7～R11年度)								
事業名			単独型子育て支援センター事業								
事業内容			子育て家庭の負担感、不安感を軽減するため、市内に10施設ある子育て支援センター(単独型)において、育児相談や保護者の交流が気軽にできる仕組みや場所を提供することで、地域の子育て支援機能の充実を図り、子どもの健やかな育ちを促進します。								
量の見込み算出の考え方	対象年齢		3歳未満の親子								
	算出根拠	方法	事業の趣旨を踏まえて独自に設定								
		概要	単独型子育て支援センターの年間延利用者数を対象とし、将来人口推計の3歳未満の人口から、各年度の推計児童数の前年度比を、前年度利用者見込数に乗じて算出。								
	指標(単位)		延べ利用者数(人)								
	現行計画から変更がある場合の考え方										
確保方策の考え方			年間延利用者数に対応するための施設数とする。								
量の見込み(案)	全市	実績					次期プラン(案)				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		56,719	90,783	109,180	160,632	—	152,500	153,800	156,500	156,400	155,600

量の見込み作成にあたっての算出の考え方

		次期計画(R7～R11年度)									
事業名		保育施設併設型子育て支援センター事業[地域子育て支援拠点事業]									
事業内容		保育所を地域の子育て家庭に開放し、子育てに関する相談指導や、交流の場を提供することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する事業									
量の見込み算出の考え方	対象年齢		就学前児童								
	算出根拠	方法	国の手引から算出								
		概要	①家庭類型別児童数の算出 「家庭類型別児童数(人)」＝「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ②量の見込の算出 「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向」＝「量の見込(人)」								
	指標(単位)		延べ利用者数(人)								
現行計画から変更がある場合の考え方											
確保方策の考え方		現状の施設数で継続して実施予定。									
量の見込み(案)	全市	実績					次期プラン(案)				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		40,159	47,077	60,749	65,203	—	76,419	77,053	78,419	78,351	77,963

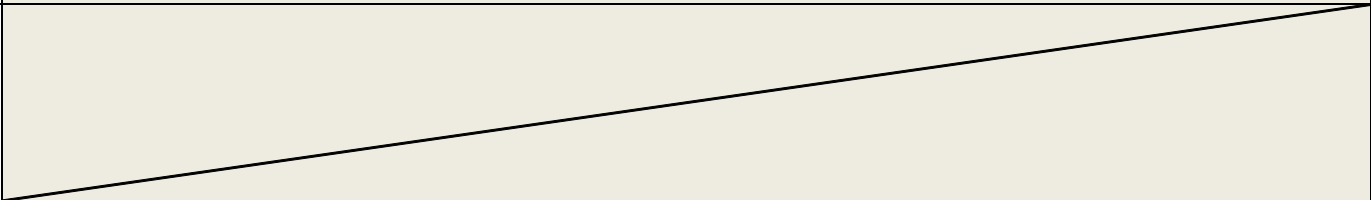
量の見込み作成にあたっての算出の考え方

			次期計画(R7～R11年度)								
事業名			のびのびルーム事業								
事業内容			乳幼児の健全育成と公共施設の有効活用を図るため、子育て中の保護者と3歳未満の子どもの遊び場・交流の場として、小学校開校日の午前9時から12時まで、放課後児童クラブを無料で開放します。								
量の 見込み 算出の 考え方	対象年齢		3歳未満								
	算出根拠	方法	事業の趣旨を踏まえて独自に設定								
		概要	のびのびルームの年間延利用者数を対象とし、将来人口推計の3歳未満の人口から、各年度の推計児童数の前年度比を、前年度利用者見込数に乗じて算出。								
	指標(単位)		延べ利用者数(人)								
	現行計画から変更がある場合の考え方										
確保方策の考え方			年間延利用者数に対応するための施設数とする。								
量の 見込み(案)	全市	実績					次期プラン(案)				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		17,206	23,408	24,266	26,133	—	24,800	25,000	25,400	25,400	25,300

量の見込み作成にあたっての算出の考え方

		次期計画(R7～R11年度)									
事業名		地域子ども・子育て支援事業(一時預かり事業(幼稚園))									
事業内容		市内に103施設ある私立幼稚園(認定こども園含む)において、正規の教育時間の前後に預かり保育を行うことで、就労を希望する保護者に、幼稚園という選択肢を提供し、保育の受け入れ先を拡大します。									
量 の 見 込 み 算 出 の 考 え 方	対象年齢		3歳～5歳								
	算出根拠	方法	国の手引きに一部補正								
		概要	過去の利用実績、人口の推移及びニーズ調査結果に基づき算出しました。								
	指標(単位)		延べ利用者数／施設数								
	現行計画から変更がある場合の考え方										
確保方策の考え方		就労を希望する保護者に幼稚園という選択肢を提供するとともに、利用者の利便性を維持するため、確保方策は毎年82施設と設定しました。									
量の見込み(案)	全市	実績					次期プラン(案)				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		373,843	476,111	535,512	568,667	—	660,440	690,410	737,030	793,261	868,047

量の見込み作成にあたっての算出の考え方

		次期計画(R7～R11年度)										
事業名		一時預かり事業(保育所)[一時預かり事業]										
事業内容		保護者の就労形態の多様化、傷病、入院、及び保護者の育児疲れの解消等に対応するため、一時的に保育を必要とする児童を保育所において預かりを行う事業。										
量の見込み算出の考え方	対象年齢		就学前児童									
	算出根拠	方法	独自に算出									
		概要	令和5年度における「延べ利用者数の実績数」を用いて、令和7年度以降の量の見込みを算出。 また、依然としてニーズは高く、利用者数は継続する見込みであることから、令和11年度までの利用者数は同数とする。									
	指標(単位)		延べ利用数(人)									
	現行計画から変更がある場合の考え方											
確保方策の考え方		現状の施設数で継続して実施予定。										
量の見込み(案)	全市	実績					次期プラン(案)					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
		14,000	13,390	13,957	16,263	—	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	

量の見込み作成にあたっての算出の考え方

		次期計画(R7～R11年度)									
事業名		一時預かり事業(単独型子育て支援センター)									
事業内容		子育て支援事業としての一時預かりを単独型子育て支援センターにおいて実施することにより、保護者の子育てに起因する心理的・身体的負担の軽減を図り、子どもの健やかな育ちを促進します。									
量 の 見 込 み 算 出 の 考 え 方	対象年齢		3歳未満の児童								
	算出根拠	方法	事業の趣旨を踏まえて独自に設定								
		概要	単独型子育て支援センターの一時預かり事業の年間延利用者数を対象とし、過去3年間の平均延利用者数により算出。								
	指標(単位)		延べ利用者数(人)								
	現行計画から変更がある場合の考え方										
確保方策の考え方		年間延利用者数に対応するための施設数とする。									
量の見込み(案)	全市	実績					次期プラン(案)				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		687	1,575	1,871	2,588	—	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300

量の見込み作成にあたっての算出の考え方

			次期計画(R7～R11年度)									
事業名			病児保育事業									
事業内容			保護者の子育てと就労の両立を支援するため、認可保育所、幼稚園、認可外保育施設等を利用中の、保育の必要性の認定を受けた児童が、病気又は病気の回復期にあって、保育施設での集団保育が困難な期間に、医療機関等に併設した専用スペースにおいて一時的に保育を行います。									
量の 見込み 算出の 考え方	対象年齢		6か月～就学前(病児保育室による)									
	算出根拠	方法	利用申込率、定員数から算出									
		概要	事業対象となる家庭の潜在的ニーズの正確な把握が困難であるため、過年度の利用申込率に基づき算出(①利用申込率×②延べ利用定員数)。 ①利用申込率 コロナ禍前(令和元年度)の定員に対する利用申込率が約70%に達するまで、過去3年度(※)の利用申込率の対前年度比平均+9%を、利用申込率に毎年度加算して算出。 【R5(実績)】40.2% 【R6】49.2% 【R7】58.2% 【R8】67.2% 【R9～11】70% (※)新型コロナウイルス感染拡大当初の令和2年度(約13%)以降の申込率を基に算出 ②延べ利用定員数 (令和6年度に稼働している市内全病児保育室の1日の定員合計)45人×(令和7年度の受け入れ可能日数)246日＝11,070人									
		指標(単位)	利用申込率と定員数から割り出した利用予定人数(人)									
	現行計画から変更がある場合の考え方		計画では利用者数では真のニーズを把握できていないことから「利用申込率」を用いることとした。 【現行計画】利用率＝利用者数／延べ利用定員数 【第3期計画】利用申込率＝利用申込者数(利用者数＋キャンセル者数等)／延べ利用定員数									
確保方策の考え方			・病児保育事業の確保量…45人(令和6年度に稼働している市内全病児保育室の1日の定員合計)×(令和7年度の受け入れ可能日数)246日＝11,070人 確保量については、令和8年度以降も同様の見込み。									
量の 見込み(案)	全市	実績					次期プラン(案)					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
		1,308	3,112	3,294	4,021	—	6,469	7,469	7,749	7,749	7,749	

量の見込み作成にあたっての算出の考え方

			次期計画(R7～R11年度)									
事業名			ファミリー・サポート・センター運営事業									
事業内容			育児の援助を受けたい方(依頼会員)と育児の援助を行いたい方(提供会員)の相互援助活動により、子どもの預かりや保育施設などへの送迎を行うことで、子どもを持つすべての家庭が安心して育児・仕事を続けられる環境を整備し、地域の子育て支援の推進を図ります。									
量 の 見 込 み 算 出 の 考 え 方	対象年齢		小学校6年生以下の児童									
	算出根拠	方法	事業の趣旨を踏まえて独自に設定									
		概要	ファミリー・サポート・センターの延利用者数を対象とし、平成30年度から令和5年度の対前年度平均伸び率を、前年度延利用者数に乗じて算出。									
	指標(単位)		延べ利用者数(人)									
	現行計画から変更がある場合の考え方											
確保方策の考え方			多様なニーズに対応するため、提供体制を確保する。 平成30年度から令和5年度の対前年度平均比伸び率を、前年度提供会員数に乗じて算出。									
量の見込み(案)	全市	実績					次期プラン(案)					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
		11,998	12,546	13,971	16,408	—	16,500	16,700	16,900	17,000	17,200	

量の見込み作成にあたっての算出の考え方

			次期計画(R7～R11年度)								
事業名			子育て緊急サポート事業								
事業内容			育児の援助を受けたい方(利用会員)と育児の援助を行いたい方(サポート会員)の相互援助活動により、病児の預かりや宿泊を伴う子どもの預かりなどを行うことで、地域の子育て支援の推進を図ります。								
量 の 見 込 み 算 出 の 考 え 方	対象年齢		小学校6年生以下の児童								
	算出根拠	方法	事業の趣旨を踏まえて独自に設定								
		概要	子育て緊急サポートの延利用者数を対象とし、平成30年度から令和5年度の平均延利用者数より算出。								
	指標(単位)		延べ利用者数(人)								
	現行計画から変更がある場合の考え方										
確保方策の考え方			多様なニーズに対応するため、提供体制を確保する。 平成30年度から令和5年度の対前年度平均比伸び率を、前年度サポート会員数に乗じて算出。								
量の見込み(案)	全市	実績					次期プラン(案)				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		823	1,388	1,394	1,868	—	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350

量の見込み作成にあたっての算出の考え方

		次期計画(R7～R11年度)										
事業名		妊婦健康診査										
事業内容		妊娠中の異常を早期に発見するとともに、心身ともに母体の健康を保ち胎児の健全な発育を促すため、健康診査費用の一部助成を行います。										
量 の 見 込 み 算 出 の 考 え 方	対象年齢		さいたま市に住民登録のある妊婦									
	算出根拠	方法	SIM2の0歳児人口推計に実績に基づく受診率を乗算									
		概要	■直近5か年の妊婦健康診査受診率に基づく受診率98%を、SIM2で推計された0歳児人口に乗算し、「量の見込み」を算出しました。 【ステップ1】直近5か年の妊婦健康診査受診率を算出する。 【ステップ2】直近5か年の受診率の平均値と、経年の傾向を加味し、令和7年度以降の推定受診率を見込む。 【ステップ3】妊婦健康診査の対象者数の推移≒0歳児人口の推移と見做し、ステップ2で算出した推定受診率を乗算した数を量の見込みとする。									
			指標(単位)	妊婦健康診査受診者(人)								
	現行計画から変更がある場合の考え方		受診率について、現行計画においては毎年度0.1%の増加を見込んでいたが、直近2か年の受診率は98%を超え、100%に極めて近い実績となっているため、98%の受診率を維持することを「量の見込み」に反映した。									
確保方策の考え方		【確保方策】 さいたま市に住民登録のある妊婦は、所得等の制限なく希望により全員が妊婦健康診査費用の助成を受けることができるため、量の見込み＝確保方策となっています。										
量の見込み(案)	全市	実績					次期プラン(案)					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
		10,186	9,666	10,011	9,551	—	9,436	9,477	9,538	9,534	9,497	

量の見込み作成にあたっての算出の考え方

		次期計画(R7～R11年度)									
事業名		児童育成支援拠点事業									
事業内容		「常設型施設」で、支援が必要な子どもとその家庭を対象に、週3日以上安心安全な居場所の提供、食事の提供、基本的な生活支援、学習習慣定着等の支援を行う事業。									
量 の 見 込 み 算 出 の 考 え 方	対象年齢		6～17歳								
	算出根拠	方法	国「手引き」を一部アレンジ								
		概要	■国の「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方(改訂版 ver.1)(令和6年3月11日発出)」に示されている考え方に基づいて、次のステップで「量の見込み」の算出を行いました。 【ステップ1】 今年度の児童育成支援拠点事業の対象児童数を算出する。 児童育成支援拠点事業は、現在2区(見沼区、緑区)でモデル事業を実施している。 市全体の児童育成支援拠点事業の対象児童数の算出にあたっては、モデル事業での利用人数とモデル事業実施区の要保護児童対策協議会の対象児童数の割合を計数化し、市全体の要保護児童対策協議会の対象児童数に乗じることで、算出した。 【ステップ2】 令和7年度以降の「量の見込み」について、ステップ1で算出した対象児童数をもとに、今後の対象年齢の人口推計を加味して算出した。 なお本事業は、今年度から開始した新規事業(モデル事業)のため、対象児童数の算出方法については、今後の実績により見直す可能性がある。								
	指標(単位)		利用実人数								
	現行計画から変更がある場合の考え方										
確保方策の考え方		現在のモデル事業について効果検証したうえで、実施事業者を募集することで、必要量を確保していく。									
量の見込み(案)	全市	実績					次期プラン(案)				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		—	—	—	—	—	176	175	173	172	171